

令和7年度世界農業遺産まると首都圏 PR 事業

メニューフェア取扱品目公募要領〈概要版〉

(世界農業遺産まると県外 PR 事業)

1. 趣旨

滋賀県産食材の県外消費者への認知度向上および継続的に滋賀県産食材を取り扱う飲食店等の増加を目的に、首都圏のバイヤー・飲食店等と連携したメニューフェアを開催します。

今回、メニューフェアで取り扱う食材の生産者・事業者を公募します。

2. 募集概要 ※社会情勢等により、開催中止または内容変更する場合があります。

フェア開催時期 (予定)	令和7年7月頃～令和8年2月 ※フェア期間を一律に設けるのではなく、使用する食材の旬に応じて飲食店ごとにフェア期間を設定して実施します。
想定店舗数	首都圏飲食店 20 店舗程度
公募品目	滋賀県産の一次産品または一次加工品である下記品目 ・青果 ・米等の穀物、豆類 ・茶 ・畜産物 ・水産物 ・左記を原料とする一次加工品
公募対象者	県内生産者団体、生産者、加工事業者等とし、下記参加条件を満たす者 ・「おいしが うれしが」キャンペーン登録事業者(未登録の場合は登録をお願いします。) ・当該バイヤー・飲食店を販路開拓先と見据え、フェア終了後も積極的に営業活動を行う意志があること。 ・原則、フェアに先立ち実施する当該バイヤー・飲食店との商談交流に参加すること。
品目の決定	滋賀県産食材の販路開拓に意欲的な生産者・事業者・団体を対象に品目を公募します。応募を受け付けた後、本事業の受託事業者による個別ヒアリングを実施し、商談の対象品目を選定します。選ばれた品目は、バイヤー・飲食店等との商談を経て交渉成立したものが採用されます。 ※応募品目数に余裕がある場合には追加募集を行うことがあります。

3. 公募の募集方法および申し込み

別紙1～2に必要事項を記入の上、5. の連絡先までご提出ください。

【受付期間】 令和7年6月13日(金)まで (原則、メールでの提出をお願いします。)

4. 事前説明会

公募への参加を検討されている県内生産者および事業者の方を対象に、事業の流れや首都圏のシェフやバイヤーが求める食材等について説明します。

【日時/会場】 令和7年5月22日(木) 13時30分～16時30分

滋賀県北新館5-E 会議室 (大津市京町四丁目1番1号)

※オンラインによる参加も可

【説明会申込み】 別紙3に記入の上、令和7年5月20日(火)17時まで5. の連絡先へご提出ください。(原則、メールでの提出をお願いします。)

5. 申込・問い合わせ先

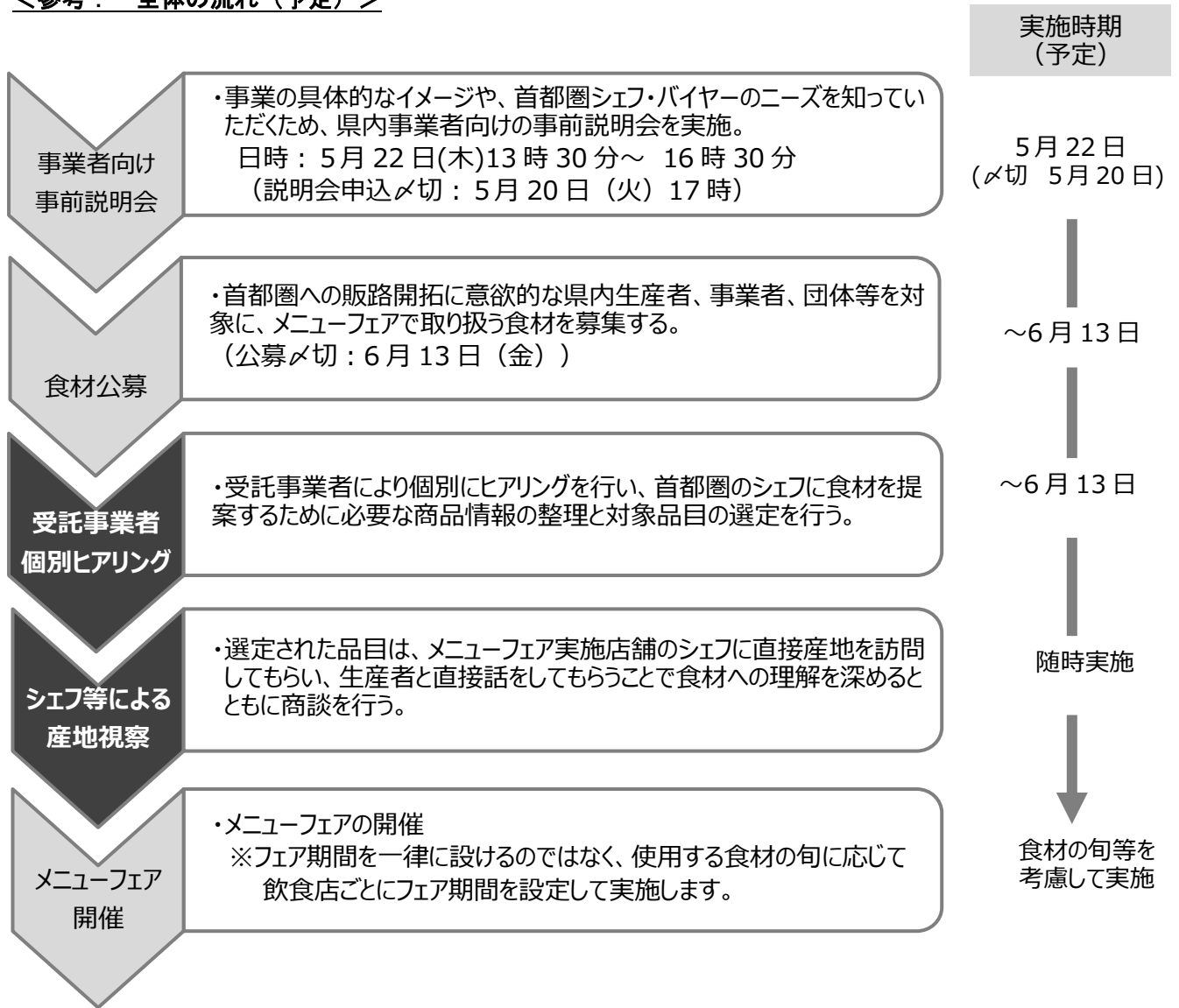
滋賀県農政水産部みらいの農業振興課食のブランド推進室 (担当: 山崎、秋間)

〒520-8577 滋賀県大津市京町四丁目1番1号

Tel: 077-528-3892 / fax: 077-528-4882 / mail: gc01@pref.shiga.lg.jp

詳細は、令和7年度世界農業遺産まると首都圏 PR 事業メニューフェア取扱品目公募要領をご確認ください。

<参考： 全体の流れ（予定）>



※ 社会情勢等により、開催中止または内容変更する場合があります。

※ 応募品目数に余裕がある場合には追加募集を行うことがあります。

詳細は、令和7年度世界農業遺産まると首都圏PR事業メニューフェア取扱品目公募要領をご確認ください。